

【2021 年第 6 号】

香港のワクチン接種状況と各種規制

2021 年 6 月 18 日

大場 恭子 (KYOKO OBA)

アジア法人営業統括部
アドバイザー室

T +852-2249-6975

E KYOKO_OBA@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行
MUFG Bank, Ltd.
(Incorporated in Japan with limited liability)
A member of MUFG, a global financial group

昨年から感染拡大を続ける新型コロナウイルスに対し、今年から世界各地でワクチン接種が普及している。香港においては感染拡大の防止を目的とする各種規制が制定される中、政府主導の下、無料ワクチン接種プログラム（以下、「本プログラム」）が展開され、一部規制緩和も進んでいる。本稿では、本プログラムの概要や関連規制などを主に解説したい。

1. 香港におけるワクチン接種状況

香港政府は今年 2 月、人口 750 万人をカバーする量のワクチンを確保し本プログラムを開始した。提供されるワクチンは、ドイツで生産された米ファイザー・独ビオンテック製と、中国の科興控股生物技術（シノバック・バイオテック）製ワクチンで、摂取者はワクチン予約時にどちらかを選択することが可能。両ワクチンとも 2 回の摂取が必要とされている。本プログラム開始当初は、医療従事者や 60 歳以上の高齢者などを優先対象者としていたが、3 月には 30～59 歳や外国人家事労働者（ヘルパー）などへ、4 月には 16～29 歳までを対象とすると発表し、急速に摂取対象範囲の拡大を進めた。

ワクチン接種対象者が急速に拡大されるものの、政府公表の統計データによると、6 月 17 日夜 8 時時点で 1 回目ワクチン接種完了者は約 184 万人（香港の人口 27.1%）、2 回目ワクチン接種完了者は約 123 万人（18.1%）となっており、香港政府が当初目標としていた 7 割達成は遠く、ワクチン摂取率の低さが問題視されている。

そのような状況を踏まえ、香港政府は 5 月末より、Exit-Entry Permit（往来港澳通行証）を保有する香港非居住の中国人向けワクチン接種の受け付けを開始。さらに、今月 6 月上旬には 12～15 歳のワクチン接種を承認した。これにより接種対象は 24 万人増えて約 682 万人となり、ワクチン接種率を上げる取り組みを積極的に行っている。

2. 香港政府が定める渡航規制

香港政府は感染状況を鑑みながら、飲食店舗の営業時間や旅行、公衆集会などに関する各種規制の制定・見直しを継続的に行っている。ワクチン接種者に対しては、一定条件下における新型コロナウイルス感染症を診断するPCR検査の免除など一部緩和策なども公表されている。

また、世界各地の感染状況から感染リスクレベルを各国別に定め、そのレベルによって各国からの入境措置等を規定しているが、経済回復に向けたビジネスニーズ等を考慮して、一部エリア向けの渡航・入境規制も公開された。以下は、香港政府が公表する渡航規制の一部であるが、内容は2021年6月17時点での情報であり、香港含む世界各地の感染状況やワクチン接種状況等に伴って、規制内容が変更される可能性があるため、最新情報には留意が必要。

香港への入境措置

世界各国の感染リスクレベルによって香港への入境措置(インバウンド・トラベル)¹が定められているが、6月3日よりワクチン接種者に対して緩和策の適用可とするワクチン・バブル²が開始された。ただし、香港到着日・その前の21日間で香港政府が指定する感染リスクが非常に高い地域(ブラジルやインド等含むグループA1)³に2時間以上の滞在履歴がある者は、香港行きのフライト搭乗を拒否される。また、現時点では香港非居住者の場合、香港到着日・その前の14日間に台湾と指定感染エリア(グループA1、A2、B、C)へ滞在履歴がある場合は入境を拒否されている。以下では、香港到着日・その前14日間に中国本土・マカオのみ、または日本だけに滞在している場合の入境についてまとめたもの。ただし、香港到着日前の14日間に、中国本土内の感染リスクが高いとされるエリア⁴に滞在履歴がある者には、本スキームにおける隔離期間等の短縮は適用されない。世界各国や中国本土内の感染リスクレベルは、感染状況等に応じて変更が生じる可能性があるため留意が必要。

項目		香港到着日・その前14日間に 中国本土・マカオのみに滞在	香港到着日・その前14日間に 日本(グループB)のみ滞在
対象		<ul style="list-style-type: none"> 香港居住者または非居住者 	<ul style="list-style-type: none"> 香港居住者のみ
ワクチン接種 完了	出発前	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種証明書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種証明書の提出 PCR検査陰性証明 隔離期間に滞在するホテル予約書
	入境後	<ul style="list-style-type: none"> 7日間のホテル隔離 7日間の自己健康管理 香港到着後3・5・12日目にPCR検査 	<ul style="list-style-type: none"> 14日間のホテル隔離 7日間の自己健康管理 隔離期間中3回のPCR検査のほか到着日後16・19日目にPCR検査
ワクチン接種 未完了	出発前	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> PCR検査陰性証明 隔離期間に滞在するホテル予約書
	入境後	<ul style="list-style-type: none"> 14日間のホテル隔離 香港到着後3・7・12・16・19日目にPCR検査 	<ul style="list-style-type: none"> 21日間のホテル隔離 隔離期間中4回のPCR検査

¹ インバウンド・トラベルの詳細はこちらを参照：<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/inbound-travel.html>

² ワクチン・バブルの詳細はこちらを参照：https://www.coronavirus.gov.hk/pdf/concise_guide_vaccinated_travellers_ENG.pdf

³ 各国の感染リスクレベルはこちらを参照：<https://www.coronavirus.gov.hk/eng/high-risk-places.html>

⁴ 感染リスクが高い中国本土内のエリアに関する詳細はこちらを参照(随時更新あるため留意)：

https://www.chp.gov.hk/files/pdf/at_risk_places_temporarily_inapplicable_underreturn2hk.pdf

Return2hk(回港易)⁵

中国本土・マカオから香港に入境する香港居住者に対して、一定条件下で入境時の強制隔離期間を免除するスキームであり、本スキーム活用においては事前オンライン申請が必要。ただし、本スキームで定める条件を満たしていても、香港到着日・その前の 21 日間に香港政府が指定する感染リスクが非常に高い地域(グループ A1、A2)に滞在履歴のある場合は、21 日間のホテル隔離が要請される。また、ワクチン・バブルと同様に香港到着日前の 14 日間に、中国本土内の感染リスクが高いとされるエリア⁶に滞在履歴がある者には、一時的に本スキームが定める隔離免除等は適用不可としている。本スキームは 4 月より開始されているが、世界各国や中国本土内の感染リスクレベルは感染状況等に応じて変更が生じる可能性があるため留意が必要。

項目		概要(抜粋)
対象者		<ul style="list-style-type: none"> 香港居住者、または 2020 年 6 月 1 日以降に滞在資格が失効してしまったものの、今後も香港に滞在予定のある一時滞在ビザ保有者で、陸路・空路入境のいずれかにおいて全条件を満たす者
陸路経由 で入境	条件	<ul style="list-style-type: none"> 香港到着日から過去 14 日間に香港・マカオ・中国本土以外に滞在履歴がない(香港・マカオ・中国本土での隔離期間日数は滞在期間に含めない) PCR 検査結果が陰性(香港入境前 3 日以内に検疫を指定所に提出)
	入境上限	<ul style="list-style-type: none"> 深圳湾出入境ポイント経由: 3,000 申請/1 日あたり 香港・珠海・マカオを結ぶ「港珠澳大橋」経由: 2,000 申請/1 日あたり
	香港入境時	<ul style="list-style-type: none"> 以下書類を提出: <ul style="list-style-type: none"> ✓ 香港 ID カードまたはその他身分証明書 ✓ Return2HK オンライン予約証明書 ✓ PCR 検査陰性証明書(本スキーム指定の電子システム上で陰性結果を申告し送付されるグリーン QR コードの取得推奨、陰性証明書でも可)
空路経由 で入境 (香港国際 空港)	条件	<ul style="list-style-type: none"> 香港到着日から過去 14 日間に香港、マカオ、中国本土以外に滞在履歴がない(香港・マカオ・中国本土での隔離期間日数は滞在期間に含めない) 中国本土ー香港国際空港間のフライトでいかなる場所で経由を行っていない PCR 検査結果が陰性(香港入境前 3 日以内に検疫を指定所に提出)
	入境上限	<ul style="list-style-type: none"> 1,000 申請/1 日あたり
	中国本土内 空港 チェックイン	<ul style="list-style-type: none"> 中国本土内空港でのチェックイン時、搭乗券以外に以下書類を提出: <ul style="list-style-type: none"> ✓ 香港 ID カードまたはその他身分証明書 ✓ Return2HK オンライン予約証明書 ✓ 中国当局が発行した PCR 検査陰性証明書と Wechat 上で取得可能な検査結果の発行証明 ✓ 本スキーム指定の電子システム上で陰性結果を送信後に取得可能なグリーン QR コード
香港入境後		<ul style="list-style-type: none"> 入境後 14 日間の自己健康管理実施 入境後 3 日、5 日、12 日目に PCR 検査の受診

⁵ Return2hk(回港易)の詳細はこちらを参照: <https://www.coronavirus.gov.hk/eng/return2hk-scheme.html>

⁶ 感染リスクが高いとされる中国本土内のエリアについてはこちらを参照(随時更新あるため留意): https://www.chp.gov.hk/files/pdf/at_risk_places_temporarily_inapplicable_underreturn2hk.pdf

香港－シンガポール エア・トラベルバブル⁷

渡航前と到着後に PCR 検査を受信する必要があるが、到着後の強制隔離なしで香港－シンガポール間の往来を可能とするスキーム。ただし、香港居住者の場合は事前にワクチン接種が完了していることが条件。当初、昨年 11 月より開始される予定であったが、感染状況の悪化に伴って延期され、今年 5 月に開始予定であったが再度延期された。本スキームは、香港またはシンガポールで、新規ローカル感染者数の 1 週間の移動平均が 1 日当たり 5 件以上確認された場合、2 日後から 2 週間停止される。再開条件は、停止期間中の 2 週目の最終日またはそれ以降のいずれかの日に 1 週間移動平均の感染者数が 5 件超えないこと。かつ、その後 3 日連続で、香港とシンガポールの新規ローカル感染者が 1 日 3 人を超えず、最終判断をする 3 日目時点で計測する 1 週間平均が双方で 5 人を超えない場合と定められている。

分野	概要(抜粋)
対象者	<p>香港居民やシンガポール国籍などは問わず、以下に該当する者：</p> <ul style="list-style-type: none"> 出発前の 14 日間、シンガポールまたは香港のみ滞在していること(香港・シンガポールでの隔離期間日数は滞在期間に含めない) 出発時刻の 72 時間前に検体を提出し、PCR 検査結果が陰性(出発時に提示必要) 香港居住者の場合、ワクチン接種を 2 回受け 14 日経過していること(一定条件に当てはまる香港居住者はワクチン接種必須ではない) シンガポールのドミトリー居住者は本スキーム対象外
シンガポール入国・滞在時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> シンガポール空港到着後、PCR 検査を受診し陰性であること(事前予約必要。ただし、出発前に提出した検体が、香港帰還便出発予定時刻の 72 時間以内に収集された場合、シンガポールでの PCR 検査は不要) シンガポール到着前 3 日以内に「SG Arrival Card」の記入・提出 非シンガポール市民の場合は以下が必要： <ul style="list-style-type: none"> ✓ 出発 7 日～30 日前に「Air Travel Pass」を申請 ✓ シンガポール政府指定の追跡アプリ「TraceTogether」をダウンロードし、滞在期間中は起動させ履歴を残す
香港入国・滞在時の留意点	<ul style="list-style-type: none"> 香港空港到着後、PCR 検査を受信し陰性であること(事前予約必要。ただし、出発前に提出した検体が、シンガポール帰還便出発予定時刻の 72 時間以内に収集された場合、香港での PCR 検査は不要) 香港政府指定のオンラインフォームで健康状況を申告し取得した QR コードの提示 香港政府指定の追跡アプリ「LeaveHomeSafe」アプリをダウンロードし、香港滞在中に訪れる施設等にて QR コードをスキャンし履歴を残す 香港で定めるマスク着用や公衆集会等における規制順守

3. まとめ

香港政府が準備したビオンテックワクチンは今年 8 月中旬に期限切れとなり、大量に破棄される可能性がある。香港衛生署は、香港におけるワクチン接種率が低い要因として、接種可能なワクチンが安全でないという誤った認識の広がり言及。世界中がワクチンを必要としているのに、購入したワクチンを使用しないということは正しい選択ではない、と問題を指摘した。

⁷ 香港－シンガポール エア・トラベルバブルの詳細はこちらを参照：<https://www.tourism.gov.hk/travel-bubble/en/index.html>

こうした状況下、ワクチン接種をめぐる「アメとムチ」を使い分ける香港政府の戦略が明らかになりつつある。香港食物及衛生局では、今後コロナウイルス第 5 波が襲来した場合、ワクチン未接種者に対してレストランや学校、図書館、博物館等の感染リスクの高い場所への立ち入りを禁止する可能性について示唆した。

一方、キャリー・ラム行政長官は 5 月 31 日、「Early Vaccination for All」と題する政府主導のワクチン接種促進キャンペーンの実施を発表。公務員へのワクチン休暇の提供や、各施設の収容人数や営業時間の緩和、飲食店従業員等に要請している PCR 検査の免除等のワクチン接種促進策を打ち出した。企業にもワクチン接種奨励活動への参加を呼びかけた結果、香港大手企業が MTR1 年間乗り放題パスや 1,080 万香港ドル(約 1 億 5 千万円)相当のマンションなど高額賞品・賞金が当たる抽選の実施を相次いで打ち出し、市民の注目を集めている。また、ワクチン接種を行う従業員に対し有給休暇を提供する動きも香港企業間の中で広がってきている。今後ワクチン接種率が上昇すれば、香港入境時の隔離措置の更なる緩和も俎上に上って来よう。

在香港欧米企業を中心とするビジネスコミュニティでは、入境時の強制隔離措置に対する不満が高まっており、一部では厳しすぎる隔離措置が香港のビジネスセンターとしての地位に悪影響を与えるとの見方も出ている。また、夏休みシーズンを迎え海外留学生の帰国により隔離用ホテルがひっ迫している状況や、在香港の金融機関トップ層向けに隔離免除を打ち出したものの制度開始前にキャンセルするなど、隔離措置をめぐる制度や管理の混乱も見られる。

隔離措置緩和に対する要望は日増しに強まっているものの、いち早くコロナ渦から脱却し、国際ビジネスハブとしてのレピュテーション回復にはワクチン接種率の向上が不可欠なのは言うまでもない。当室では、今後も政府から発信される最新規制や動向に注視し、引き続き関連情報を提供していきたい。

以上

本資料は、参考のみを目的として、MUFG Bank, Ltd. (以下「当行」) が作成したものです。当行は、本資料に含まれる情報の適切性、完全性、又は正確性について、いかなる表明又は保証をしません。本資料に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品又は投資商品の購入又は売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。当行は香港金融管理局より認可を受けた(普通)銀行であり、証券先物取引委員会(SFC)には香港における規制業務であるタイプ1、及びタイプ4の遂行を登録されています。本資料に含まれる意見(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性を保証致しかねます。本資料は、不完全又は要約されている場合もあり、本資料に掲げる当事者に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)、当行の子会社及び関連会社のいずれも、本資料を更新する義務を負いません。本資料に含まれる情報は、当行が信頼できると判断した情報源から入手したのになりますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をせず、一切の責任又は義務を負いません。したがって、本資料に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠されるものではありません。当行(含む本店、支店)、当行の子会社及び関連会社並びに情報提供者は、本資料の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的又は間接的な損失又は損害について、いかなる責任を負いません。過去の実績は、将来の業績を保証するものではありません。本資料に含まれるいかなる商品の業績の予測について、必ずしもその将来実現する又は実現できる業績を示すものではありません。当行は、本資料の著作権を保有し、当行の書面同意なしに本資料の一部又は全部を複製又は再配布することが禁止されません。当行(含む本店、支店)、当行の子会社又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任を一切負いません。受領者には、必要に応じて、専門的、法律、金融、税務、投資、又はその他の独立したアドバイスを別途取得する必要があります。

Copyright 2021 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.